

児童に対する「性的行為」の根絶に向けた校内ルール

児童に対する「性的行為」を絶対に行わないため、次のルールを定めて徹底する。

児童に対する性的行為根絶に向けた校内ルール

- 1 教室等において、外から見えない状態で児童と1対1にならない。室外から内部が見えにくい部屋（教具室、清掃用具室、更衣室等）は使用しない。相談室（たんぽぽの部屋）や会議室を使用する場合は、管理職（不在時は職員室の職員）に伝えた上で相談に当たる。外窓のカーテンは開けておく
- 2 児童とは、私的な電話、メール、SNS 等によるやり取りはしない。
- 3 児童の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 4 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な児童の撮影や録画をしない。
- 5 教育目的外で児童に対し、性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- 6 わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。

以上のルールが守られていないと感じられた場合は、校内や校外の相談窓口連絡する。

○校内相談窓口 電話：0268-73-2312

○校外相談窓口

① 学校生活相談センター 電話：0120-0-78310「なやみいおう」（無料）24 時間受付
メールアドレス：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

② 子ども支援センター

子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料） 大人用ダイヤル：026-225-9330

〔月曜日～土曜日 10:00～18:00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕

メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp